

番号 770008

見積書

【確定費用】
組織変更（1）様

平成26年4月1日

司法書士 阿部 恒悦
abe-jimusho <http://www.abe-jimusho.com>
 横浜市中区本牧原5番3-404号 Tel. 045-319-6182
 (神奈川県司法書士会会員)

下記のとおりお見積り致します

御見積額 149,664 円

区分	種別	報酬額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成・相談等	株式会社への移行による設立	37,310 円	30,000 円
	株式会社への移行による解散	16,300	30,000
	定款作成（株式会社）	7,500	0
	登記証明書（2通）閉鎖謄本1通含む	0	960
	印鑑証明書（1通）+印鑑カード取得	3,000	450
	日当・附属書類作成（事前閲覧）等	21,750	337
	郵送料	3,000	
	小計	① 88,860 円	② 61,747 円
その他費用		円	
	小計	③ 0 円	
合計	①+②+③	④ 150,607 円	受託番号
消費税	①×8%	⑤ 7,108 円	
源泉徴収税額	(①-10,000円)×10.21%	⑥ 8,051 円	
差引請求額	④+⑤-⑥	149,664 円	
前受金の清算 月 日 預り金		0 円	差引金 149,664 円
備考	有限会社を株式会社へ移行（定款作成を含む）する登記手続。 条件： 増資手続を伴わない資本金2000万までの会社（本店移転不要）としての見積です。 役員住所・等の有限会社の変更登記、本店移転を伴う場合は別途お見積りします。 【別途、加算費用は下記を御参照下さい】		
	① 役員の住所変更が必要な場合 約¥2万～（登録免許税・¥1万含）加算。 ② 本店移転 約¥4万～（詳細確定後に別途見積）加算。《登録免許税¥3万～含》 ③ 増資手続 約¥1万～（詳細確定後に別途見積）加算。		

(注) 源泉徴収税額とは、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額です。